

## 提出書類一覧

工事

(○：必ず必要)

(注) こよりで綴じた後、A4-I Fフォルダに収納してください。

(△：ある場合提出))

各書類は、A4版の用紙を使用して下さい。

	書類の名称	説明
○	1 競争入札参加資格審査申請書	5市3町統一様式1
○	2 建設業許可証明書又は通知書 (写)	令和5年12月1日以降に証明されたもの 更新中の場合は、申請書の写しを提出し、後日提出のこと 土木事務所長若しくは地方整備局長が通知する最新の通知書でも可
△	3 営業所一覧表	5市3町統一様式2 登録する営業所を黄色のマーカーで色ぬりすること
○	4 工事経歴書	経営事項審査で提出した工事経歴書の写し (直近2年間)
○	5 経営規模等評価結果通知書・ 総合評定値通知書 (写)	審査基準日 (決算日) から1年7ヶ月以内で最新のもの 申請中の場合は、受領印を押した申請書の写しを提出し、後日結果通知書 を提出してください
○	6 技術職員名簿 (技術者100人以上は業態調査)	経営規模等評価申請で提出した技術職員名簿の写し(直近のもの) ただし、 技術職員 <u>100人以上</u> の場合は、5市3町統一様式3を提出
○	7 使用印鑑届 (写不可)	5市3町統一様式4
△	8 社会保険等の加入の事実を 証明する書類 (写)	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の写し 詳細については、令和6年度 清水町建設工事入札参加資格審査申請書の 提出要領を参照のこと
△	9 登記簿謄本 (写) (法人登記している場合提出)	令和5年12月1日以降のもの (法務局が証明するもの) 「履歴事項全部証明書」(写) でも可
△	10 代表者身分証明書 (写) (個人事業者は提出)	令和5年12月1日以降のもの (代表者の本籍地の市町村長が証明するもの)
△	11 町税納税証明書 (写) (清水町に納税している場合提出)	清水町長の証明する最新のもの(法人：法人町民税、固定資産税) (個人：町県民税、固定資産税) ※税務課(町庁舎2階)にて発行
△	12 納税証明書 <u>その3の3</u> (写) (法人登記している場合提出)	所管の税務署長が証明する最新のもの (法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明)
△	13 納税証明書 <u>その3の2</u> (写) (個人事業者は提出)	所管の税務署長が証明する最新のもの (申告所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明)
△	14 納税証明書 <u>その1</u> (写)	所管の税務署長が証明する最新のもの ※新型コロナウイルスの影響に係る徴収猶予の特別制度を受けている場合
△	15 委任状 (写不可)	契約権限を年間委任する場合に必要 5市3町統一様式5

：事業協同組合で登録希望の方は、さらに「官公需適格組合証明書(該当する場合のみ)」「組合員名簿」「  
協同受注契約」「配分基準」を提出してください。(県などに提出した書類の写しでも可)

：5市3町統一様式は、5市3町(沼津市、三島市、裾野市、御殿場市、伊豆の国市、清水町、長泉町、函  
南町)で共通ですが、その他市町村によって独自の提出書類もありますので、詳しくは各市町村に問い  
合わせください。

：以下は綴じないで提出してください。

○	16 業者カード	清水町指定用紙
△	17 建設工事入札参加希望業種 及び実績工事調書	清水町指定用紙 「管」で登録を希望する場合に必要
○	18 誓約書	清水町指定用紙
△	19 システム利用届	静岡県共同利用電子入札システムによる電子入札に参加する際に提出 (未提出の場合)
○	20 返信用封筒	84円切手を貼付した返信用封筒(定型郵便サイズ)